

松健健第52号の11
令和5年3月31日

松戸市介護支援専門員協議会
会長 原田 信子 様

松戸市長 本郷谷 健次
(公印省略)

令和5年度松戸市在宅人工呼吸器使用者非常用電源購入補助事業の周知に
ついて

春暖の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市健康福祉行政にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

災害等による停電時にも人工呼吸器を継続して使用できるよう、在宅で人工呼吸器を使用
されている松戸市民を対象に、昨年度に引き続き本事業を実施いたします

つきましては、対象となる方への周知につきまして、貴協議会加盟の皆様のご協力を賜り
ますようお願い申し上げます。

なお、令和5年度から、より安全に本事業を活用していただくために対象用品から発電機
を除き、申請書類の一部を変更するなど制度を見直しますのでお知らせいたします。

本事業の詳細については、下記をご覧ください。

記

1 本事業の内容

- (1) 対象者 松戸市に住民登録があり、在宅で人工呼吸器を使用されている方
※医療機関に入院中の方、障害者施設等に入所中の方、睡眠時無呼
吸症候群の方等のCPAPは対象外です。
※令和4年度に本事業を利用している方は対象外です。
- (2) 対象用品 ① ポータブル電源（蓄電池）
② DC/AC インバーター
③ その他市長が認める用品 } 複数種類の
購入可
※各用品には性能要件を設けています。
※正弦波インバーター発電機は対象外です。
- (3) 補助率・額 購入金額（税込）の合計額の9/10（生活保護受給世帯・非課税世帯
は10/10）と補助上限額10万円を比較して少ない方の額を補助

- (4) 申請期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
※令和5年4月1日以降に購入した用品が対象です。
※申請受付は購入日の属する年度の末日(消印有効)となります。
※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

(5) 本事業の公開ページ(市HP)

- 在宅人工呼吸器使用者への非常用電源購入費用補助

https://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/shougai_fukushi/kakushuteate/yougu-jyosei/jinkoukokyuki_hojyo.html

※本事業の他、非常用電源による人工呼吸器の使用方法なども掲載しております。

2 添付資料

- 周知用チラシ

3 その他

- 非常用電源の動作確認

購入した非常用電源を災害時にも有効に活用できるよう、非常用電源動作確認を関係者と連携して進めてまいります。

<お問合せ先>

松戸市健康福祉部健康福祉政策課 宮本
TEL:047-704-0055 FAX:047-704-0251
E-mail:mckenhuku@city.matsudo.chiba.jp

※4月1日より、課名とアドレスが変わります。

松戸市健康医療部健康政策課
E-mail:mckensei@city.matsudo.chiba.jp